

目指す区のすがた

I 自然の魅力輝くまち

1 環境保全

- ① 潟や森などの自然環境保全
 - 自然環境の保全のため、区民や隣接する自治体などとの連携、協働により環境保全活動の推進に取り組みます。
- ② 快適な生活環境づくり
 - ごみの不法投棄が見られる場所において、清掃活動などを実施し、多くの人に参加してもらうことで環境美化への意識向上につなげます。

2 自然環境活用

- ① 環境教育・自然とのふれあい
 - 自然環境を環境教育や自然体験の場、地域づくりの場、ふれあいと憩いの場として活用します。

3 観光交流

- ① 交流人口の拡大
 - 令和4(2022)年に「ラムサール条約湿地自治体認証制度」に基づく国内初の認証を受けた都市として、引き続き福島潟をはじめとする湿地の保全並びに自然環境の賢明な利用につなげます。



松浜海岸でのアキグミの植栽



福島潟自然文化祭 雁迎灯

II 未来へ続く活力あるまち

4 商工業

- ① 工業の振興
 - 新潟東港の活用促進に努めます。
- ② 商業の活性化
 - 商店街団体などの活動を促進し、まちの活性化を図ります。
 - 商業、農業、観光、大学など各分野の関係機関と連携し、地域の賑わい創出に取り組みます。

5 農業

- ① 農業の振興
 - 生産コスト低減、農産物の高品質化と付加価値向上を図り、「儲かる農業」を推進します。
- ② 農業基盤の整備保全
 - 「儲かる農業」の実現に向け、農道や水路などの整備保全を行い、生産性の向上を図ります。

6 大学などとの連携

- ① 若者との協働によるまちづくり
 - 若者や民間企業などの発想や専門的知見を活かし、まちの活性化につながる取り組みを支援することで、地域が主体的に取り組むまちづくりにつなげます。

7 道路

- ① 道路の整備・維持管理
 - 区内外の拠点をつなぐ、利便性の高い道路の整備を行います。

8 土地利用

- ① 計画的な土地利用
 - 既存市街地やその周辺、物流や教育などの機能を有する地区において、計画的な土地利用を進めていきます。

9 公共交通

- ① 公共交通の充実
 - 区バス・住民バスについて、生活交通としての利便性の向上に努めるとともに、持続可能な公共交通の実現を目指し取り組みます。

III いきいきと心豊かに暮らせるまち

10 健康

- ① 健康に暮らせる地域づくり
 - 地域で活動するボランティアと連携し、地域ぐるみで健康寿命の延伸に取り組めるよう支援します。

11 福祉

- ① 支え合える地域づくり
 - 誰もが住みなれた場所でいきいきと心豊かに暮らせるよう、多面的な支援体制の確保、構築を図ります。

12 子育て

- ① 子育て支援の環境づくり
 - 妊娠期から育児期にわたりその時期に応じた相談にワンストップで応じ、関係機関と連携しながら子育てを支援します。
 - 既存の児童館を拠点に出張児童館を展開するほか、子どもが健やかで心豊かに過ごせる、地域の居場所づくりの取り組みを推進します。

13 教育

- ① 地域とともにある学びの場
 - 学校、社会教育施設、地域が連携して、子どもの豊かな成長を支えるとともに、学びを通じた地域の絆づくりを推進します。

14 文化・スポーツ

- ① 文化・芸術・スポーツ活動の活性化
 - 区民が主体となる文化・芸術活動への支援を通じ、地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。

15 協働

- ① 区民との協働推進
 - 幅広い世代が、性別に捉われず共同で参画し、地域活動に関わることができるような仕組みづくりを推進することで、地域活動の担い手確保につなげます。

IV 安心・安全で住みよいまち

16 防犯・交通安全

- ① 防犯対策
 - 犯罪を未然に防ぐため、防犯設備の整備支援や、地域と連携したパトロールなどの防犯活動を継続して行います。
- ② 交通安全の推進
 - 交通事故を防ぐため、地域、警察や関係団体と連携し、交通安全に関する啓発活動を行い、区民の意識向上に努めます。

17 防災

- ① 災害時に助け合える地域づくり
 - 避難所運営を担う組織体制の構築を促進します。

18 浸水対策

- ① 雨に強いまちづくり
 - 雨水対策施設は、過去の浸水被害状況や現在の整備水準などにより、優先度の高い地区から整備を進めます。



登下校の見守り



防災イベント